

災害時の保育について

1. 警報等の発表時

「暴風警報」、「暴風雪警報」、「特別警報」(以下、「暴風警報等」という。)のいずれかが阿久比町に発表された場合。または、隣接する市町(半田市・知多市・常滑市・東浦町)のすべてに暴風警報等が発表された場合。(※特別警報は、暴風・大雨・高潮・波浪・暴風雪・大雪の6種類)

(1) 保育時間について

	暴風警報等の解除時間	対応
平日	午前6時30分までに解除	平常どおりの保育
	午前6時30分から午前11時までに解除	解除の2時間後から平常どおりの保育
	午前11時までに解除されないとき	休園
土曜日	午前6時30分までに解除	平常どおりの保育
	午前6時30分から午前9時までに解除	解除の2時間後から平常どおりの保育
	午前9時までに解除されないとき	休園
登園後に暴風警報等が発表されたとき		速やかにお迎えに来てください。

(2) 給食の取り扱いについて

① 給食の中止を事前に決定した場合

お知らせ方法等	対応
前日までに文書または掲示、コドモン等でお知らせします。	<u>主食の持参</u> をお願いします。 (中止決定後は、暴風警報等が解除された場合も給食は実施しません。)
休日をはさむ場合は、2～3日前に決定し、お知らせします。	

② 給食の中止を事前に決定していなかった場合

暴風警報等の解除時間	対応
午前6時30分までに解除	平常どおり給食を実施
午前6時30分から午前11時までに解除	<u>主食の持参</u> をお願いします。

※給食の時間は正午頃のため、午後0時20分を過ぎて登園される場合は、昼食を済ませた上で、登園させてください。

2. 大地震の発生時等

阿久比町において、震度5弱以上の地震が発生した場合、保育園は休園となります。
なお、状況に応じ、以下の対応をお願いします。

状況	対応
在園中	保育を中止します。速やかにお迎えに来てください。 園児は、お迎えに来た保護者等とともに降園します。
登園中	登園を中止し、安全を確保してください。(園は休園となります。)

※ 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合も、休園となる場合があります。

3. 災害時の園児引き渡しについて

- (1) 暴風警報等が発表された場合や震度5弱以上の地震の発生時は、原則として、園から連絡をいたしませんので、速やかにお迎えに来てください。
- (2) 園児のお迎えは、緊急連絡票に記入された保護者等に限りませす。
 - ※ 緊急連絡票に変更などがありましたら、必ず連絡してください。
 - ※ 引き渡しの約束事項は、町立保育園独自のものです。町内小中学校にお子様がいる方は、小中学校の取り扱いと混同しないようご注意ください。